

会 議 録

会 議 の 名 称	令和元年度 第2回地域福祉計画推進会議	
開 催 日 時	令和元年 8月 19日 (月) 14時 00分～16時 00分	
開 催 場 所	宍粟市役所北庁舎 401 会議室	
議長 (委員長・会長) 氏 名	地域福祉計画推進会議会長 藤原 慶二	
委 員 氏 名	(出席者) 藤原慶二(会長)、釜井廣子(副会長)、 平瀬順一、大杉史郎、春名スマ子、 進藤弘子、杉本憲昭、大前好美、 河津光重、谷林由美、山本正幸	(欠席者) 波多野好則
事 務 局 氏 名	健康福祉部 世良部長、大谷次長 健康福祉部社会福祉課 橋本次長兼課長、久内係長、山岸主事	
傍 聴 人 数	0 人	
会議の公開・非公開の 区分及び非公開の 理 由	<input checked="" type="checkbox"/> 公開・非公開	(非公開の理由)
決 定 事 項	(議題及び決定事項) 別紙のとおり	
会 議 経 過	別紙のとおり	
会 議 資 料 等	別紙のとおり	

(会議の経過)

発言者	議題・発言内容
(事務局)	1 開 会
(会長)	2 あいさつ (1) 会長 あいさつ
(事務局)	(2) 健康福祉部長 あいさつ
(事務局)	3 委員の紹介等 委員名簿をもとに紹介。新任委員である平瀬順一、進藤弘子委員の紹介。
(委員)	各委員よりあいさつ。
(事務局)	事務局として記載の事務局職員が出席していることを申し伝えます。
(事務局)	4 報告事項 続きまして次第4 報告事項となります。ここから先につきましては会長により進行をお願いします。
(会長)	改めましてよろしく申し上げます。では、「市民アンケートクロス集計等」について事務局から説明をお願いします。
(事務局)	事務局より市民アンケートクロス集計の結果報告及び第2 期地域福祉計画取組内容検証シートについて説明
(会長)	ありがとうございます。今の説明に対して何かご意見ご質問はありますでしょうか。
(委員)	第2 期地域福祉計画取組内容検証シートにてボランティアのなり手不足・高齢化とありますが、背景には20～60 歳代は仕事をしていますし、現在は60 歳代の方も現役で働いている方が多く、ボランティアに参加しづらいのではないかと思います。また、福祉委員の役割が十分に周知されていないように思います。
(事務局)	実施主体となる社会福祉協議会の波多野委員が欠席されており、この会議で事務局より詳細を説明することは難しいですが、社会福祉協議会の地域福祉推進計画と市の地域福祉計画の整合を図る中で確認を行っていきたいと思います。この会議において、第2 期地域福祉計画取組内容検証シートの記載以上の説明はできませんが、ボランティアは新しい層(若者、働いている人など)の参入しやすいボランティア活動の提案を検討しています。福祉委員についても、

	<p>研修等を通じ周知を行う必要があると考えます。今後、社会福祉協議会と調整を図り、計画に反映していきたいと思ひます。</p>
(委員)	<p>第2期地域福祉計画取組内容検証シートの評価区分について再度教えてほしい。</p>
(事務局)	<p>四段階評価になります。一番目は「目標達成」、二番目は「目標達成していないが、策定時より改善」、三番目は「策定時と同じまたは減少」、四番目は「評価不可」としています。</p>
(委員)	<p>第2期地域福祉計画取組内容検証シートに自治会福祉連絡会の開催とありますが、そのような連絡会は聞いたことがないです。どのように開催されているのでしょうか。</p>
(委員)	<p>自治会ごとに開催しています。また福祉委員ですが、自治会の役を兼務している方も多く役割を把握していない委員もいますので、私の自治会ではこの連絡会を通し福祉委員の役割を啓発しています。</p>
(委員)	<p>私の自治会も役員が集まって年4回の自治会福祉連絡会を開催しています。また、福祉委員についてですが、昔より福祉委員の数も増え、1自治会に1名ほどであったのが現在では隣保ごとに福祉委員を任命しています。私の地域は隣保長が福祉委員となっており、毎年自治会で実施する研修会にて社会福祉協議会の職員さんに地域の特性について説明してもらい、地域で問題点を共有したうえで研修会に参加する福祉委員に役割を周知しています。福祉委員による地域の見守りはこれからの地域福祉を支える重要な要素と考えますので、福祉委員の役割の周知が一層必要となってくると思ひます。</p>
(委員)	<p>私は社会福祉協議会に勤めていたこともあるが、合併時の段階で福祉委員の位置づけは各町でまちまちであり、合併調整に可能であれば各隣保に1名おいてほしいと依頼した記憶があります。宍粟市は県下でも福祉委員が多く、その役割の周知は大変ですが、福祉委員のあり方・周知の方法を含め検討することが地域福祉を高める第一歩になると思ひます。兼務の福祉委員についても、自治会によっては役員の確保が難しく兼務がやむを得ないという背景があります。また、第2期地域福祉計画取組内容検証シートでは、自治会福祉連絡会が「目標達成」となっているが、これはあくまで開催数が目標を上回ったということだと思ひます。この件は社会福祉協議会が主となって実施しているため、社会福祉協議会抜きで十分な情報共有は困難であると思ひます。本日、社協委員の欠席はやむを得ないと思ひますが、代理を立てるなど答弁のできる人の出席は難しかったのでしょうか。会議も毎月開催されるわけではないので。</p>
(事務局)	<p>本日の会議の意見等は、後日、社協とすり合わせさせていただきます。</p>

<p>(委員)</p>	<p>自治会福祉連絡会は自治会ごとの開催と聞きましたが、自治会役員のみで連絡会であれば、連絡会の内容が全自治会員に周知がされない可能性もあります。全自治会員が地域の課題・取り組みを共有できる場があればよいと思います。</p>
<p>(会長)</p>	<p>地域の課題やその取り組み状況は地域内で共有できるよう、自治会福祉連絡会の現状と実態の把握を行い、開催方法等を次の計画にて考える必要があると思います。また、第2期地域福祉計画取組内容検証シートの評価ですが、多くは数的な評価で、質的な評価には至っていないものが多いと思います。これらの施策は回数が必ずしも効果につながるとは限らないと思います。しかし、質的な評価につなげることは簡単ではなく、これはどの自治体も抱える課題であると思います。また、社協委員の欠席の関係については、代理出席が可能かどうかは行政のルールもあり難しいのかもしれないが、代わりの方、答弁できる方がオブザーバーとして入っていただくなどしてはよいのではないのでしょうか。</p>
<p>(委員)</p>	<p>今回の件について、社会福祉協議会のみで解決する話なら良いですが、本会議を通じてみんなで考えていかなければならないのであれば、委員全員で情報を共有できた方がよいように思います。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>会議の目的・趣旨から、会議出席者間における情報共有は大切であると思いますし、ご意見はもっともです。今後の会議は、やむを得ず委員の欠席がある場合は、代理委員は難しいですが所属の意見を組み入れるような形で行っていききたいと思います。</p>
<p>(会長)</p>	<p>報告事項について、他にご意見はありますか。ご意見・ご質問等ないので、次第5協議事項に進みます。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>5 協議事項 (1) 計画骨子案（政策体系）について 第3期宍粟市地域福祉計画施策体系に基づき説明</p>
<p>(会長)</p>	<p>ありがとうございます。今の説明に対して何かご意見ご質問はありますか。</p>
<p>(委員)</p>	<p>第3期宍粟市地域福祉計画施策体系に記載のある文言で気になる点が何点かあります。一点目は、地域共生社会の説明にある「我が事」ですが、一般の方に正しく伝わるのでしょうか。二点目は、「体制」という言葉。三点目は「空き民家」の活用となるが、現在市の他の課が空き家を活用した施策を検討していたと思いますので、互いに整合性が取れるようにしなければいけないと思います。四点目は、防災対策の「対策」という言葉ですが、「防災力」などの言葉の方がよいのではないのでしょうか。また、「自立を支える取り組み」についてわからなくもないが、例として自立を支える＝自殺対策には繋がりにくいこ</p>

	<p>とはないでしょうか。「自立」は飛躍している感じもあると思いますので、表現の検討が必要ではないでしょうか。</p>
(会長)	<p>基本的には市民と共に動く計画でありますので、市民の方が読んでわかるものになるよう表現には注意する必要があると思います。例えば、自立という言葉は人によってその捉え方に差異があると思いますし、極端に言えば「自立」＝「何にも頼らず自分で立つ」という捉え方になってしまうと、自殺・生活困窮を支えるには至らないと思います。</p>
(事務局)	<p>自立について、社会的孤立からの自立をイメージしていますが、経済的な部分も含めてすべて自立するというイメージでとらえられてしまう可能性があると思います。これだけでなく、第3期宍粟市地域福祉計画施策体系において、各所の表現が行政中心となっているイメージもありますので、文言は検討します。</p>
(会長)	<p>表現方法は難しいですが、行政としての責任は示しつつ、市民と一緒に考えていく形を作ることが大切だと思います。</p>
(委員)	<p>第3期宍粟市地域福祉計画施策体系にいろいろと書いてありますが、いずれも具体性に欠ける印象です。例として、「様々な分野との連携」「解決を図るためのネットワークを強化」などが挙げられます。現に、第2期計画では「行政と社会福祉協議会と福祉委員・民生委員とが協力し～」といった文言があったように思いますが、行政と民生委員間で連携が取れていなかったような案件も最近少なからずあったように思います。第3期地域福祉計画が絵に描いた餅になることがないようにお願いしたいです。</p>
(会長)	<p>ネットワークの構築はあくまで方法であり、目的ではないと思います。方法の先に何かしらの目的がないと、質のあるネットワークにはならないと思います。計画という書面上どこまで書ききれるかという部分はありますが、現状をそのままにしておく訳にはいかないので、実態と照らし合わせながら書き起こしていかないといくのが良いのではないのでしょうか。その意味でも各施策の質的判断を行うための評価指標は重要になると思います。</p>
(委員)	<p>第3期宍粟市地域福祉計画施策体系にて方向性が示されているが、その具体的な内容は素案で出るのでしょうか。</p>
(事務局)	<p>具体的な内容は、次回会議にて素案でお示しします。</p>
(会長)	<p>今回は骨組みをお示ししており、次回会議では、委員から頂いた意見を集約し骨子案に肉付けしたものが出てくると思います。骨子案について私から一点、人材の育成・発掘は大切であるが、骨子案では地域住民を対象としている印象を受けました。専門職の人材確保・育成も大切であると思いますので、計画に落とし込んでいただければと思います。この5年間で協議を進めていただ</p>

	く形でも構いませんので。
(委員)	文言について、福祉教育は「福祉学習」に、参画は「参加」とした方がよいように思います。また、社会福祉法人による公益的活動の推進の推進を行政の基本施策に位置付けてよいのか、ここだけ明確に「社会福祉法人」と記載があり突出しているように感じました。
(会長)	確かにここだけ社会福祉法人となってしまうので社協の計画等との整合性の中でこの場所のままでよいのか、表現を変えた方がよいのか等、調整を図っていただければと思います。
(会長)	ほか、何かご意見等はありませんでしょうか。 ～意見なし～
(会長)	では次の協議に移ります。
(事務局)	(2) 今後のスケジュールについて 第3期宍粟市地域福祉計画策定業務工程表に基づき説明
(委員)	社会福祉協議会が策定する地域福祉推進計画との調整はいつ行うのでしょうか。
(事務局)	素案のたたき台ができた段階で、社会福祉協議会と事務局にてすり合わせをして調整する予定です。
(委員)	第3期地域福祉計画に社会福祉協議会のものが入ってくるのでしょうか
(事務局)	社会福祉協議会は社会福祉協議会で計画策定スケジュールをもっています。
(委員)	検証シートに記載された社会福祉協議会の施策は第2期地域福祉計画に定められた施策でしょうか。
(事務局)	検証シートは第2期計画で定めた取り組みを評価したものです。これをもとに今までやってきた内容を検証して第3期計画ではさらなる取り組みを検討していきます。社会福祉協議会で策定される地域福祉推進計画では、検証シートにある社会福祉協議会の取り組み内容がより細かに記載されていると思います。また、社会福祉協議会の地域福祉推進計画策定委員会には、行政からも策定委員として出席しているため、整合が取れていないということにはならないと思います。
(委員)	第2期計画において感じていたが、福祉計画はいまどのようになっているのかが分かりにくいように感じます。各施策の達成度を明確にし、この1年は10%

	<p>頑張ろう。1年で10%できたなら次の年は20%にしようと段階的に計画に取り組み少しずつでも前進していくことが大切に思います。目標を目標のままで終わらせないようにしてほしいです。</p>
(会長)	<p>すべての施策をこなし、それが地域福祉に生かせれば良いが、地域福祉はそう簡単なものでないと思います。第3期宍粟市地域福祉計画施策体系にある基本施策のうち、5年間で重点となるものを選び、取り組みの優先順位を決めるのも手である。例えば、今回のように4つの柱がある場合、それぞれに1点ずつ重点施策を決めるなども計画推進の仕方であると思います。</p>
(委員)	<p>この地域福祉計画の策定スケジュールは、社会福祉協議会の地域福祉推進計画の策定スケジュールとリンクしているのか</p>
(事務局)	<p>社会福祉協議会は9月より委員会が始まり、月に1回開催されると聞いています。今後も社会福祉協議会と調整を図り計画の策定を進めます。</p>
(委員)	<p>社会福祉協議会では、毎年事業計画の振り返りを行っていると聞いています。ここで確認した内容はその振り返りに反映されるのでしょうか。</p>
(事務局)	<p>本日の会議の内容はすべて社会福祉協議会へ伝え、双方の計画を策定していく中でリンクされるように対応します。</p>
(委員)	<p>アンケートの自由意見について、他部局にも共有し、部局ごとの計画にも反映できるようにしていただきたい。</p>
(事務局)	<p>自由意見は回答者それぞれの立場から感じてもらったことを記載いただいています。この内容について、福祉分野のみに留まらない行政に対する意思表示の部分もあると感じました。プライバシー等に配慮する必要はありますが、ご意見は真摯に受け止め、共有できる部分は共有し、住民生活の向上につなげるようにしたいと思います。</p>
(委員)	<p>自由意見には様々な意見があり、中でも宍粟市北部の話や医療のことに対する記載も多かったように感じました。ぜひ計画への反映を検討いただきたいです。また、自由記載等は計画等にどの程度まで反映されるのでしょうか。</p>
(会長)	<p>計画に意見の内容が記載されたからといって個人が特定されることはないと思います。しかし、記載された内容を回答者がみた場合、なぜ記載したんだと感じてしまう可能性もあり、難しいところだと思います。</p>
(事務局)	<p>現状では、自由記載の内容について、計画に直接記載することは考えていませんが、記載の必要性について意見等があれば検討します。</p>
(委員)	<p>こういった計画は内容が抽象的で読んでいても面白くないものが多いよう</p>

	<p>に感じます。自治会の取り組みなどコラム的なものがあれば読み方としては良いと思いますし、生活支援コーディネーター等の取り組みなどの実例をちりばめて、この仕組みをこう広げていきたいなどを書いてもらえたらより良い計画になると思います。</p>
(会長)	<p>他、ご意見ありますでしょうか</p> <p>～意見なし～</p>
(会長)	<p>では、本日の協議事項は以上となります。その他以降は進行を事務局へお返しします。</p>
(事務局)	<p>6 その他</p> <p>その他について、事務局から、次回会議開催については、スケジュールの開催予定時期が近づきましたら改めて連絡し調整を行いたいと思います。ほか、委員のほうで何かご意見ありませんでしょうか。</p> <p>～委員意見なし～</p>
(事務局)	<p>それでは閉会となります。釜井副会長から閉会のお言葉をいただきたいと思います。</p>
(副会長)	<p>7 閉会</p> <p>本日はご多忙の中お集まりいただきありがとうございます。委員の皆さまには時間いっぱい多くの意見をいただき実りのある会議になったのではないかと思います。この計画が宍粟市に住む皆さんに宍粟市に住んで良かったと言ってもらえるような計画となりますこと祈っています。本日は本当にありがとうございました。</p>